

明日から始められる在宅医療

連携編(訪問看護の立場から)

令和7年6月5日(木)

一般社団法人埼玉県訪問看護ステーション協会

会 長 白 石 恵 子

1

埼玉県内の訪問看護ステーションの概要

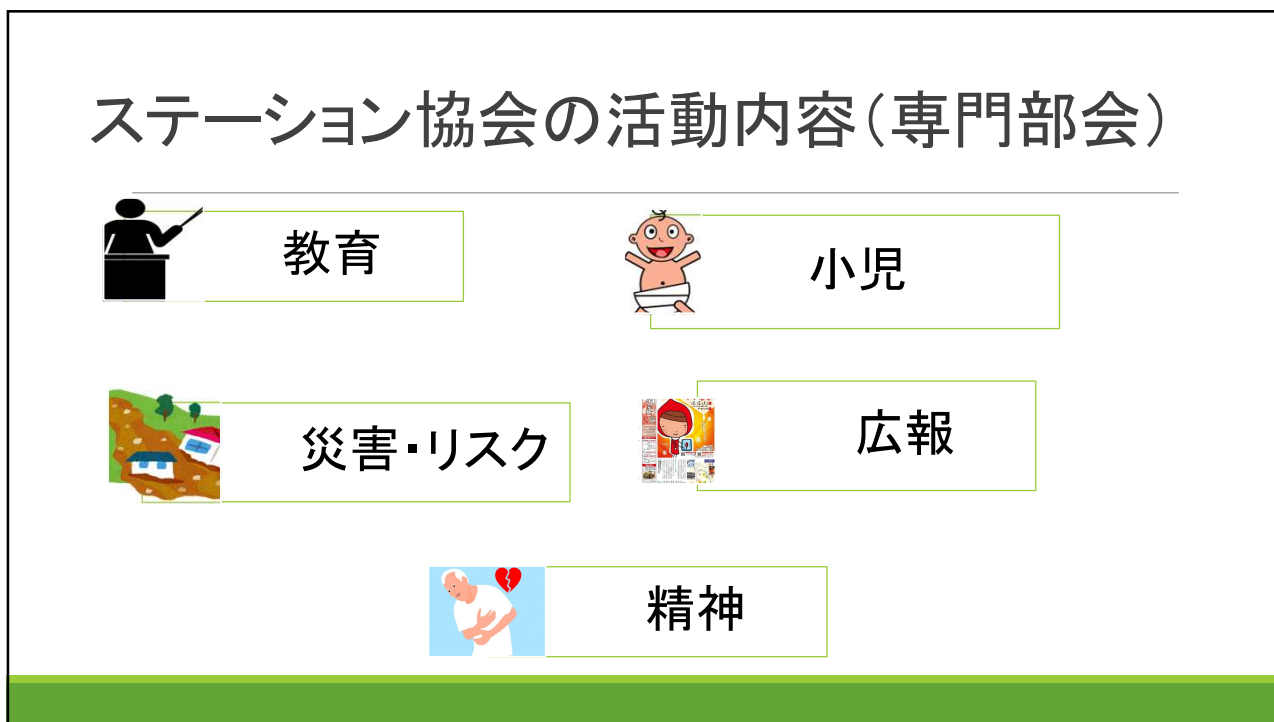
- ◇ 埼玉県内訪問看護ステーション数
令和6年5月 836か所 ⇒ 令和7年5月 908か所 **増加傾向**
- ◇ 1ステーションあたりの従事者数(常勤換算) 5.6人※1 **増加傾向**
コメディカル職員含むと 全国平均は8.0人※2
- ◇ 1ステーションあたり5～6人の従事者数のステーション約50%

※1 埼玉県訪問看護ステーションアンケート令和6年

2



3



4

ステーション協会の活動内容(専門部会)



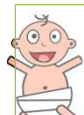
教育

- ★訪問看護師育成プログラム(前期・後期/年)
- ★管理者研修



災害・リスク

- 災害時のマニュアル作成
- 会員向け災害トレーニング研修企画・運営



小児

- 小児訪問看護への取り組みができるような研修会の開催

ステーション協会の活動内容(専門部会)



広報

- ステーション協会広報誌発行(1回/年)



精神

- 精神科算定要件研修(2回/年)
- 精神科訪問看護の役立つ4回シリーズ研修

<県委託事業>

- ★訪問看護師育成プログラム
- ★訪問看護体験実習
- ★医療事務研修
- ★管理者支援事業(一般相談相談窓口・管理者相談窓口)
- ★管理者研修
- ★教育ステーション事業
- ★特別支援学校看護師派遣事業

ステーション協会の活動内容(地域活動)



二次保険医療圏域
地区毎の活動

令和7年度～
各圏域に教育ステーション設置
(20回の全県配信研修・10回
の地域連携研修を実施予定)

教育ステーションの紹介

平成31年度より教育ステーション

北部：熊谷生協ケアセンター **東部**：越谷医師会訪問看護ステーション

南部：鳩ヶ谷訪問看護ステーション

令和5年度から協ラストーション、令和6年度より教育ステーション

秩父：秩父訪問看護ステーション **利根**：白岡訪問看護ステーション

西部：あさひヶ丘訪問看護ステーション

さいたま：訪問看護リハビリステーションゆめみらい

令和6年度より協ラストーション、令和7年度より教育ステーション

県央：エルサ上尾訪問看護ステーション

川越比企：埼玉医科大総合医療センター訪問看護ステーション

南西部：TMGあさか訪問看護ステーション



本日のお話



1. 訪問看護とは
2. 訪問看護の実際
3. 特定認定看護師の活動の実際および地域連携



訪問看護とは

訪問看護とは、主治医の指示に基づき、保健師、看護師、理学療法士等が、このサービスを必要とする方の生活の場である家庭を訪問し、病状の確認や点滴、医療機器の管理など、健康上の問題や生活上の障害のある方々に対して専門的なケアを提供するサービスです。

サービスを提供する事業所は、

病院や診療所内に事業所がある場合と、訪問看護ステーションがある場合があります。

訪問看護のサービス内容

- ① 病状の観察、心身の状況の観察
- ② 清拭・洗髪等による清潔の保持
- ③ 食事及び排せつ等日常生活の世話
- ④ 褥瘡の予防・処置
- ⑤ リハビリテーション
- ⑥ ターミナルケア
- ⑦ 認知症患者の看護
- ⑧ 母子・小児患者、精神疾患患者、難病患者等の看護
- ⑨ 療養生活や介護方法の指導
- ⑩ 服薬管理
- ⑪ カテーテル等の管理
- ⑫ その他医師の指示による医療処置
- ⑬ 訪問看護報告書の作成

11

訪問看護指示書の種類

(1) 訪問看護指示書

通常使用される訪問看護指示書

- ・主治医は訪問看護ステーションに訪問看護指示書の原本を交付します。
- ・指示期間は、最長6ヶ月までです（記載がない場合の指示期間は1ヶ月）
- ・訪問看護指示書交付の際、**月1回主治医が『300点』**を算定できます。
- ・2カ所以上の訪問看護ステーションから訪問看護を提供する場合は、各訪問看護ステーションに交付することになっています（算定は1回分のみ）
- ・指示書は利用者1人に対して複数の医師から交付されることはありません。
- ・主治医は、在宅療養に必要な衛生材料及び保健医療材料の量の把握に努め、十分な量の衛生材料等を患者に支給することも大切です。

衛生材料等提供加算 月1回 80点

(添付様式14)

訪問看護指示書
在宅患者訪問看護指示書

訪問看護指示期間 (年 月 日 ~ 年 月 日)
点検指示期間 (年 月 日 ~ 年 月 日)
生年月日 年 月 日 (歳)

患者氏名			
診療科目			
主たる病名	(1)	(2)	病期 () ~ ()
病状・病歴	1. 病状・病歴 2. 既往歴 3. 現病歴 4. 手術歴 5. 入院歴 6. 転院歴 7. 転院理由 8. 転院先 9. 転院後 10. 転院先 11. 転院先 12. 転院先 13. 転院先 14. 転院先 15. 転院先 16. 転院先 17. 転院先 18. 転院先 19. 転院先 20. 転院先 21. 転院先 22. 転院先 23. 転院先 24. 転院先 25. 転院先 26. 転院先 27. 転院先 28. 転院先 29. 転院先 30. 転院先 31. 転院先 32. 転院先 33. 転院先 34. 転院先 35. 転院先 36. 転院先 37. 転院先 38. 転院先 39. 転院先 40. 転院先 41. 転院先 42. 転院先 43. 転院先 44. 転院先 45. 転院先 46. 転院先 47. 転院先 48. 転院先 49. 転院先 50. 転院先 51. 転院先 52. 転院先 53. 転院先 54. 転院先 55. 転院先 56. 転院先 57. 転院先 58. 転院先 59. 転院先 60. 転院先 61. 転院先 62. 転院先 63. 転院先 64. 転院先 65. 転院先 66. 転院先 67. 転院先 68. 転院先 69. 転院先 70. 転院先 71. 転院先 72. 転院先 73. 転院先 74. 転院先 75. 転院先 76. 転院先 77. 転院先 78. 転院先 79. 転院先 80. 転院先 81. 転院先 82. 転院先 83. 転院先 84. 転院先 85. 転院先 86. 転院先 87. 転院先 88. 転院先 89. 転院先 90. 転院先 91. 転院先 92. 転院先 93. 転院先 94. 転院先 95. 転院先 96. 転院先 97. 転院先 98. 転院先 99. 転院先 100. 転院先		
主治医の氏名			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			
主治医のメールアドレス			
主治医の印			
主治医の署名			
主治医の捺印			
主治医の住所			
主治医の電話番号			

訪問看護指示書の種類

(別紙様式 18)

特別訪問看護指示書
在宅患者訪問点滴注射指示書
※該当する指示書をおで開くこと

特別訪問看護指示期間 (年 月 日 ~ 年 月 日) 点滴注射指示期間 (年 月 日 ~ 年 月 日)	患者氏名
病状・主訴:	生年月日 年 月 日 (歳)
一時的に訪問看護が必要となる理由:	
緊急事項及び指示事項 (※: 当該指示書の指示内容、実施方法等については緊急時対応の指示書に示す)	
点滴注射指示内容 (投与薬剤・投与量・投与方法等)	
緊急時の連絡先等	

上記のとおり、指示いたします。

年 月 日

医療機関
長 印
(署名)

医師氏名 印

事業所 印

(2) 特別訪問看護指示書

- ・特別訪問看護指示期間中の訪問看護は医療保険での対応になります
 - ・患者の急性増悪や退院直後、頻回の訪問看護が必要になった場合に交付します。→介護保険対象の利用者の場合、医療保険による訪問看護に切り替わります
 - ・特別訪問看護指示書による訪問看護は「訪問看護指示書【(1)】」が交付されていることが前提条件となります
 - ・特別訪問看護指示書の交付は原則として月1回、主治医が『100点』を算定できます
 - ・指示期間は14日間、指示は月をまたいでもかまいません
 - ・急性増悪の症状が改善し、指示期間を訂正していただいた場合の訪問看護は介護保険対応に戻ります
 - ・厚生労働大臣が定める者(・気管カニューレを使用している状態にある者・真皮を越える褥瘡の状態にある者)
- (①NPUAP 分類Ⅲ度又はⅣ度②DESIGN-R 分類(日本褥瘡学会によるもの)、D3、D4、D5の状態の者については、月2回まで交付できます。

訪問看護指示書の種類

(3) 在宅患者訪問点滴注射指示書

- ・週3日以上点滴注射を行う必要を認め、訪問看護ステーションに対して指示を行う場合に交付します(書式は【上記(1)(2)】と共通)
- ・患者1人につき週1回(指示期間7日以内)に限り月に何回でも交付できます。
- ・週3日以上点滴を実施した場合、在宅患者訪問点滴注射管理料として、主治医が『60点』を算定できます
- ・IVHは対象外です

訪問看護指示書の種類

(印刷形式 12)		(印刷形式 17 の 2)	
精神科訪問看護指導書		精神科訪問看護指導書 在宅患者訪問看護実践評価指導書	
		※該当する欄を申請書に○で記入	
指導員氏名	指導期間 (年 月 日 ~ 年 月 日)	指導員氏名 指導期間 (年 月 日 ~ 年 月 日)	
指導員住所	電話番号 () - () ()	指導員氏名 指導期間 (年 月 日 ~ 年 月 日)	
訪問先施設名	(1) (2) (3)	指導員氏名 指導期間 (年 月 日 ~ 年 月 日)	
概況・指導要領 指導内容の概略 の位置・評価 指導者の能力 指導者の能力 指導者の能力	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16) (17) (18) (19) (20) (21) (22) (23) (24) (25) (26) (27) (28) (29) (30) (31) (32) (33) (34) (35) (36) (37) (38) (39) (40) (41) (42) (43) (44) (45) (46) (47) (48) (49) (50) (51) (52) (53) (54) (55) (56) (57) (58) (59) (60) (61) (62) (63) (64) (65) (66) (67) (68) (69) (70) (71) (72) (73) (74) (75) (76) (77) (78) (79) (80) (81) (82) (83) (84) (85) (86) (87) (88) (89) (90) (91) (92) (93) (94) (95) (96) (97) (98) (99) (100) (101) (102) (103) (104) (105) (106) (107) (108) (109) (110) (111) (112) (113) (114) (115) (116) (117) (118) (119) (120) (121) (122) (123) (124) (125) (126) (127) (128) (129) (130) (131) (132) (133) (134) (135) (136) (137) (138) (139) (140) (141) (142) (143) (144) (145) (146) (147) (148) (149) (150) (151) (152) (153) (154) (155) (156) (157) (158) (159) (160) (161) (162) (163) (164) (165) (166) (167) (168) (169) (170) (171) (172) (173) (174) (175) (176) (177) (178) (179) (180) (181) (182) (183) (184) (185) (186) (187) (188) (189) (190) (191) (192) (193) (194) (195) (196) (197) (198) (199) (200) (201) (202) (203) (204) (205) (206) (207) (208) (209) (210) (211) (212) (213) (214) (215) (216) (217) (218) (219) (220) (221) (222) (223) (224) (225) (226) (227) (228) (229) (230) (231) (232) (233) (234) (235) (236) (237) (238) (239) (240) (241) (242) (243) (244) (245) (246) (247) (248) (249) (250) (251) (252) (253) (254) (255) (256) (257) (258) (259) (260) (261) (262) (263) (264) (265) (266) (267) (268) (269) (270) (271) (272) (273) (274) (275) (276) (277) (278) (279) (280) (281) (282) (283) (284) (285) (286) (287) (288) (289) (290) (291) (292) (293) (294) (295) (296) (297) (298) (299) (300) (301) (302) (303) (304) (305) (306) (307) (308) (309) (310) (311) (312) (313) (314) (315) (316) (317) (318) (319) (320) (321) (322) (323) (324) (325) (326) (327) (328) (329) (330) (331) (332) (333) (334) (335) (336) (337) (338) (339) (340) (341) (342) (343) (344) (345) (346) (347) (348) (349) (350) (351) (352) (353) (354) (355) (356) (357) (358) (359) (360) (361) (362) (363) (364) (365) (366) (367) (368) (369) (370) (371) (372) (373) (374) (375) (376) (377) (378) (379) (380) (381) (382) (383) (384) (385) (386) (387) (388) (389) (390) (391) (392) (393) (394) (395) (396) (397) (398) (399) (400) (401) (402) (403) (404) (405) (406) (407) (408) (409) (410) (411) (412) (413) (414) (415) (416) (417) (418) (419) (420) (421) (422) (423) (424) (425) (426) (427) (428) (429) (430) (431) (432) (433) (434) (435) (436) (437) (438) (439) (440) (441) (442) (443) (444) (445) (446) (447) (448) (449) (450) (451) (452) (453) (454) (455) (456) (457) (458) (459) (460) (461) (462) (463) (464) (465) (466) (467) (468) (469) (470) (471) (472) (473) (474) (475) (476) (477) (478) (479) (480) (481) (482) (483) (484) (485) (486) (487) (488) (489) (490) (491) (492) (493) (494) (495) (496) (497) (498) (499) (500) (501) (502) (503) (504) (505) (506) (507) (508) (509) (510) (511) (512) (513) (514) (515) (516) (517) (518) (519) (520) (521) (522) (523) (524) (525) (526) (527) (528) (529) (530) (531) (532) (533) (534) (535) (536) (537) (538) (539) (540) (541) (542) (543) (544) (545) (546) (547) (548) (549) (550) (551) (552) (553) (554) (555) (556) (557) (558) (559) (560) (561) (562) (563) (564) (565) (566) (567) (568) (569) (570) (571) (572) (573) (574) (575) (576) (577) (578) (579) (580) (581) (582) (583) (584) (585) (586) (587) (588) (589) (590) (591) (592) (593) (594) (595) (596) (597) (598) (599) (600) (601) (602) (603) (604) (605) (606) (607) (608) (609) (610) (611) (612) (613) (614) (615) (616) (617) (618) (619) (620) (621) (622) (623) (624) (625) (626) (627) (628) (629) (630) (631) (632) (633) (634) (635) (636) (637) (638) (639) (640) (641) (642) (643) (644) (645) (646) (647) (648) (649) (650) (651) (652) (653) (654) (655) (656) (657) (658) (659) (660) (661) (662) (663) (664) (665) (666) (667) (668) (669) (670) (671) (672) (673) (674) (675) (676) (677) (678) (679) (680) (681) (682) (683) (684) (685) (686) (687) (688) (689) (690) (691) (692) (693) (694) (695) (696) (697) (698) (699) (700) (701) (702) (703) (704) (705) (706) (707) (708) (709) (710) (711) (712) (713) (714) (715) (716) (717) (718) (719) (720) (721) (722) (723) (724) (725) (726) (727) (728) (729) (730) (		

(4) 精神科訪問看護指示書

・精神科を標榜する医療機関の精神科の保険医が診療に基づき、訪問看護の必要性を認め、訪問看護ステーションに対し、訪問看護指示書を交付した場合に、月1回に限り、300点を算定します

- ・ 1か月の指示を行う場合には、精神科訪問看護指示書に有効期間を記載することを要しません



本日のお話



2. 訪問看護活動の実際



高齢者編 ケアマネさんから相談



・A氏 95歳 女性 要介護5

・70代の二女さんと2人暮らし 近所の長女さん在住

・蜂窩織炎の皮膚トラブル 娘さん2人で毎日処置

サービス:月曜日から金曜日までデイサービス利用中

数年前から支援をしていたケアマネさんに不満があり、ケアマネ事業所変更

新ケアマネからの相談

相談内容:皮膚トラブルは褥瘡、高齢の為傾眠傾向で食事・飲水に波があり老衰状態

近医に受診できるときに行く程度。家族受診がほとんど!!

このままではいつ自宅でお亡くなりになってもおかしくないが

家族の認識がない

ケアマネの依頼で近医診療所のDr訪問看護指示書記入



水分・食事摂取波があり栄養不良



⇒ 家族は日中はデイサービスに通わせたい

⇒ 皮膚トラブルは、家族ケアで落ち着いていたが、低栄養による床ずれのリスク大

⇒ 老衰状態のため、看取りについてのアプローチが必要



家族:このまま自宅で看ていきたい

主治医に相談→何かあったら救急搬送するよう指導

◎訪問看護より:主治医に自宅看取り意向を説明。

救急搬送ではなく自宅での看取りができる対応を相談

先生のご負担にならないよう訪問看護師がしっかりサポートする事をお約束

がん利用者編(AYA世代)

B氏 36歳 男性

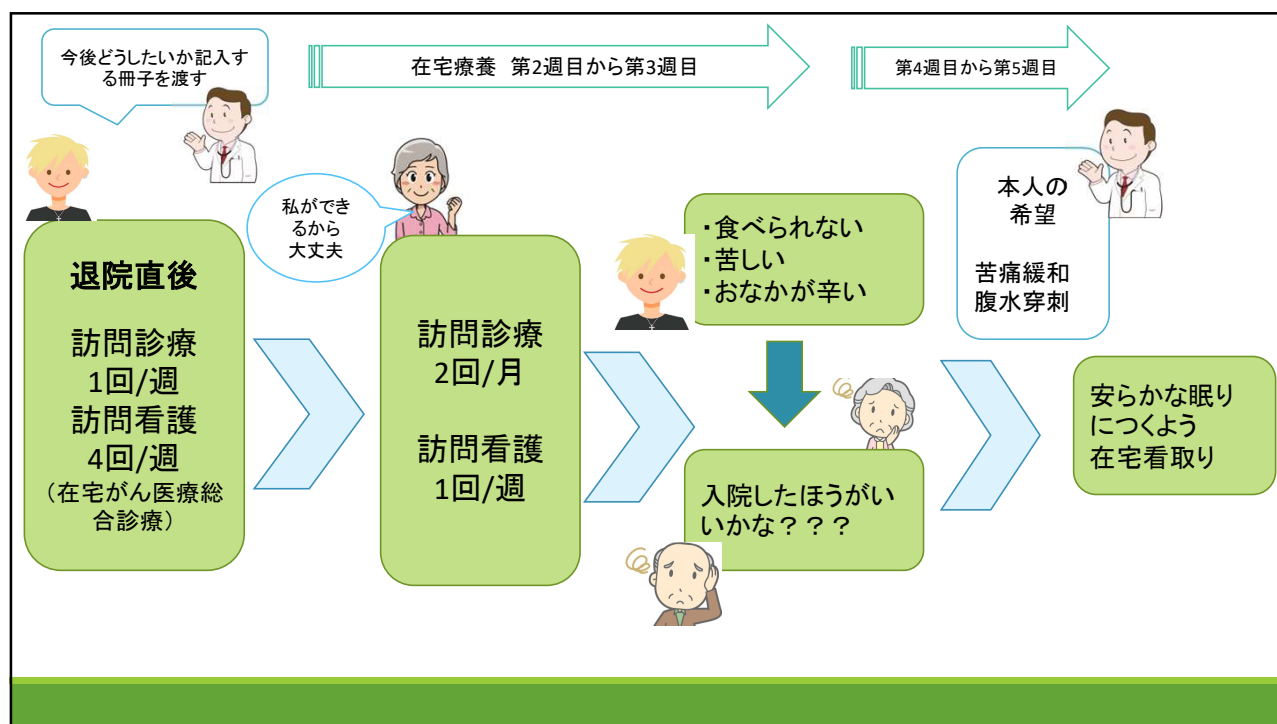
胃がん 腫瘍出血で大量吐血 救急搬送 (7/10)

DIC、DVT (右下肢) 肺塞栓

BSC方向 7月31日自宅退院

- ・ 家族：父・母・弟（知的障害あり）と4人暮らし
- ・ 本人無職、収入なし 父就労中で生活を支える
- ・ 2DKアパート本人の居室なし、お布団を並べ寝ている。
介護ベットの導入なし 排泄 尿器&オムツ使用 **本人が自己決定**
- ・ ADL：布団上自力体動可能
- ・ 疼痛オキシコドン分2 屯用オキノーム コントロール中

19



20



本日のお話



3. 特定認定看護師の活動の実際及び地域連携

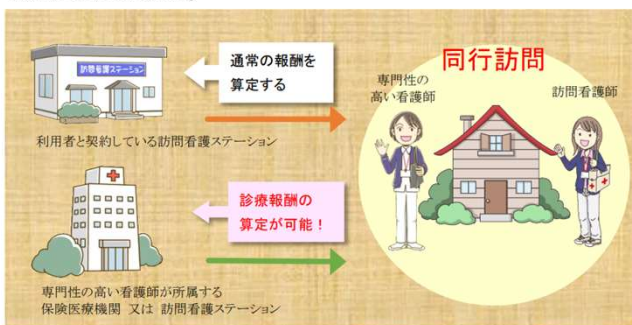


21

訪問看護診療報酬(同行訪問)

専門性の高い看護師との同一日訪問

2012年の診療報酬改定で、「在宅患者訪問看護・指導料3」「訪問看護基本療養費(Ⅰ)のハ及び(Ⅱ)のハ」が新設され、専門性の高い看護師が、他の訪問看護ステーションや保険医療機関等の看護師等と連携し、利用者宅に同行訪問することが診療報酬で評価されることになりました。



1. 緩和ケアに係る専門の研修

緩和ケア(がん性疼痛看護, 乳がん看護, がん放射線療法看護, がん薬物療法看護, がん化学療法看護)の認定看護師またはがん看護の専門看護師

2. 褥瘡ケアに係る専門の研修

3. 人工肛門ケアおよび人工膀胱ケアに係る専門の研修

皮膚・排泄ケアの認定看護師

皮膚・排泄ケアの特定認定看護師

22

鳩ヶ谷訪問看護ステーション

認定看護師同行訪問について

訪問看護師の皆様が、日々のケアでお困りの事例に対して利用者のご自宅に同行して看護ケアの実践やケア方法の提案などを行う「認定看護師の同行訪問」をはじめます

対象となる方(訪問看護利用者)は・・・

- ✿ 真皮を超える褥瘡の状態の方
- ✿ 人工肛門もしくは人工膀胱のその合併症がある方

【鳩ヶ谷訪問看護ステーション】

- ・訪問看護師の方と情報共有し
- ・日程調整を行い、処置・ケアの実施
- ・原則 月1回の訪問



在宅患者訪問看護・指導料3

(医療保険区分による負担)

基本料金12,850円

1割:1,285円 2割:2,570円 3割:3,855円

【依頼元の訪問看護ステーション】

- ・主治医に、同行訪問を依頼することの了承を得てください
- ・利用者へ、同行訪問の説明・同意を得てください
- ・訪問看護計画、報告書の作成をお願いします



訪問看護基本療養費の算定

同行訪問書類の作成

同行訪問について説明書

認定看護師同行訪問について

1. 認定看護師同行訪問について

認定看護師とは、看護ケアの特定の分野に関する専門知識を持った看護師です。ご自宅に必要と認められる方に対し、認定看護師を活用することで、より良い療養生活が実現できるようになります。また、訪問看護師と認定看護師が共に訪問することで、専門的な知識と経験を生かすことができます。

2. 対象者

1) 皮膚・褥瘡ケアへの依頼の場合
深い褥瘡(深さ1cm以上)があり、在宅療養が困難な方
人工肛門もしくは人工膀胱のその他の合併症を有する方

2) 緩和ケアへの依頼の場合
がんの痛み以外に強い不安や悩みを抱えている方

3. 利用料について

1) 健康保険の自己負担割合となります。

基本料金 12,850円
(1割負担の場合1,285円、2割負担の場合2,570円、3割負担の場合3,855円)

2) 別途費用について
交通費(原則として、往復の交通費を請求させていただきます。)
同行訪問の回数に応じて訪問看護料に追加し請求いたします。

4. 個人情報保護について

1) 訪問看護ステーションは、必要と認められる限り、業務上知り得た利用者・ご家族の秘密を守ります。

2) 利用者の同意と委託を受ける場合には、必要な範囲で個人情報を提供いたします。

問い合わせ先
公益財団法人埼玉県看護協会
鳩ヶ谷訪問看護ステーション
TEL: 048-281-7102
FAX: 048-281-7321

同行訪問依頼書

認定看護師同行訪問看護 依頼書

公益財団法人埼玉県看護協会
鳩ヶ谷訪問看護ステーション 行 FAX: 048-281-7321

依頼者 氏名 _____

連絡先 住所 _____ TEL _____ FAX _____

主治医 氏名 _____ TEL _____ FAX _____

依頼内容

1. 依頼の目的 _____

2. 依頼の経緯 _____

3. 依頼の希望 _____

4. 依頼の希望する期間 _____

5. 依頼の希望する曜日 _____

6. 依頼の希望する時間 _____

7. 依頼の希望する場所 _____

8. 依頼の希望する人数 _____

9. 依頼の希望する費用 _____

10. 依頼の希望するその他 _____

11. 依頼の希望するその他 _____

12. 依頼の希望するその他 _____

13. 依頼の希望するその他 _____

14. 依頼の希望するその他 _____

15. 依頼の希望するその他 _____

16. 依頼の希望するその他 _____

17. 依頼の希望するその他 _____

18. 依頼の希望するその他 _____

19. 依頼の希望するその他 _____

20. 依頼の希望するその他 _____

21. 依頼の希望するその他 _____

22. 依頼の希望するその他 _____

23. 依頼の希望するその他 _____

24. 依頼の希望するその他 _____

25. 依頼の希望するその他 _____

26. 依頼の希望するその他 _____

27. 依頼の希望するその他 _____

28. 依頼の希望するその他 _____

29. 依頼の希望するその他 _____

30. 依頼の希望するその他 _____

31. 依頼の希望するその他 _____

32. 依頼の希望するその他 _____

33. 依頼の希望するその他 _____

34. 依頼の希望するその他 _____

35. 依頼の希望するその他 _____

36. 依頼の希望するその他 _____

37. 依頼の希望するその他 _____

38. 依頼の希望するその他 _____

39. 依頼の希望するその他 _____

40. 依頼の希望するその他 _____

41. 依頼の希望するその他 _____

42. 依頼の希望するその他 _____

43. 依頼の希望するその他 _____

44. 依頼の希望するその他 _____

45. 依頼の希望するその他 _____

46. 依頼の希望するその他 _____

47. 依頼の希望するその他 _____

48. 依頼の希望するその他 _____

49. 依頼の希望するその他 _____

50. 依頼の希望するその他 _____

51. 依頼の希望するその他 _____

52. 依頼の希望するその他 _____

53. 依頼の希望するその他 _____

54. 依頼の希望するその他 _____

55. 依頼の希望するその他 _____

56. 依頼の希望するその他 _____

57. 依頼の希望するその他 _____

58. 依頼の希望するその他 _____

59. 依頼の希望するその他 _____

60. 依頼の希望するその他 _____

61. 依頼の希望するその他 _____

62. 依頼の希望するその他 _____

63. 依頼の希望するその他 _____

64. 依頼の希望するその他 _____

65. 依頼の希望するその他 _____

66. 依頼の希望するその他 _____

67. 依頼の希望するその他 _____

68. 依頼の希望するその他 _____

69. 依頼の希望するその他 _____

70. 依頼の希望するその他 _____

71. 依頼の希望するその他 _____

72. 依頼の希望するその他 _____

73. 依頼の希望するその他 _____

74. 依頼の希望するその他 _____

75. 依頼の希望するその他 _____

76. 依頼の希望するその他 _____

77. 依頼の希望するその他 _____

78. 依頼の希望するその他 _____

79. 依頼の希望するその他 _____

80. 依頼の希望するその他 _____

81. 依頼の希望するその他 _____

82. 依頼の希望するその他 _____

83. 依頼の希望するその他 _____

84. 依頼の希望するその他 _____

85. 依頼の希望するその他 _____

86. 依頼の希望するその他 _____

87. 依頼の希望するその他 _____

88. 依頼の希望するその他 _____

89. 依頼の希望するその他 _____

90. 依頼の希望するその他 _____

91. 依頼の希望するその他 _____

92. 依頼の希望するその他 _____

93. 依頼の希望するその他 _____

94. 依頼の希望するその他 _____

95. 依頼の希望するその他 _____

96. 依頼の希望するその他 _____

97. 依頼の希望するその他 _____

98. 依頼の希望するその他 _____

99. 依頼の希望するその他 _____

100. 依頼の希望するその他 _____

同行訪問同意書

認定看護師同行訪問についての同意書

専門性の高い認定看護師(皮膚・褥瘡ケア認定看護師、緩和ケア認定看護師)の訪問看護の同行訪問を依頼しています。

下記の依頼内容に関する説明を受け、看護協会立訪問看護ステーション認定看護師と、訪問看護師が同一日に同行訪問を行うことに同意いたします。

【認定看護師への依頼内容】

○ 真皮を超える褥瘡のある方へのケア

○ 褥瘡の予防や治療のための生活上の指導

○ 緩和ケアの方法(痛み)を相談、主治医に指示を仰ぐ

○ 人工肛門や人工膀胱のその他の合併症を有する方へのケア

○ 疼痛、呼吸困難、全身倦怠感、浮腫などの看護相談の依頼

○ 療養の質向上を目的としたケア

○ その他 _____

令和 年 月 日

依頼者 氏名 _____

氏名 _____

住所 _____

氏名 _____

代 表 者 _____

継続 _____

私は、認定看護師同行訪問看護について説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

住所 _____

氏名 _____

代 表 者 _____

継続 _____

地域活動の実際(同行訪問)



床ずれがある利用者
土曜日・日曜日も含め毎日処置継続しても改善が図れない。
スタッフのモチベーション低下になっている

ストマがある利用者
毎日のように漏れがあり
対処方法に困っている



床ずれがある利用者
・薬剤や貼付剤の相談
・皮膚科医へのコンサル相談



講義を聞いて担当利用者の
相談をしたい。
どのようにしたらよいか??

25

地域活動の実際(同行訪問)



床ずれがある利用者
土曜日・日曜日も含め毎日処置継続しても改善が図れない。
スタッフのモチベーション低下になっている

ストマがある利用者
毎日のように漏れがあり
対処方法に困っている



- ・生活状況把握
- ・身体状況のアセスメント
- ・医師の指示確認(薬剤等)



姿勢調整指導、処置方法、
ガーゼ固定方法指導
(画像使用しマニュアル作成)

処置方法等ビデオで撮影し、
事業所内でのスタッフ共有



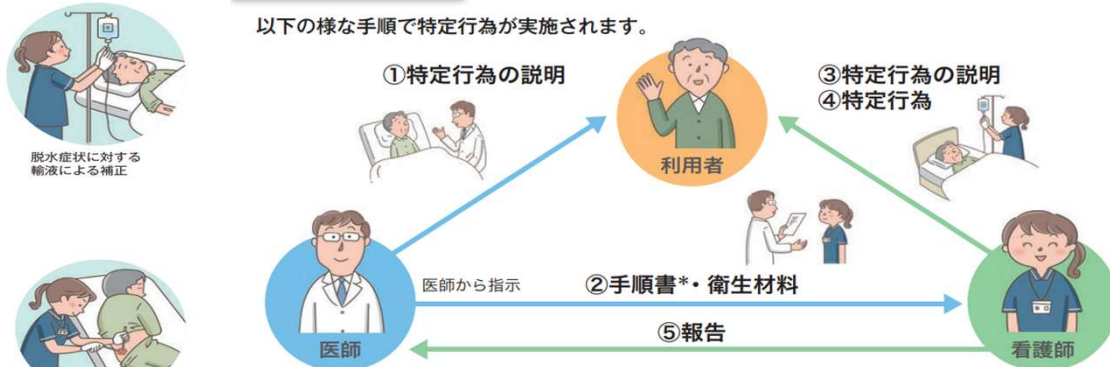
主治医
報告・相談

26

地域活動の実際（特定認定看護師として）

特定行為の流れ

以下の様な手順で特定行為が実施されます。



* 手順書とは、医師が看護師に診療の補助（特定行為）を行わせるために、その指示として作成される文書であり、「看護師に診療の補助を行わせる場合の病状の範囲」、「診療の補助の内容」等が記載されているもの。なお、手順書は医師があらかじめ作成するものであるが、必要に応じて看護師と連携して作成することもできる。

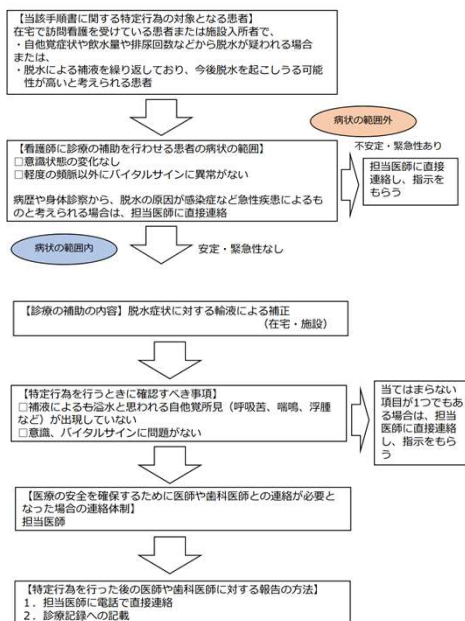
診療報酬

- ・在宅療養指導管理料…算定できます
- ・訪問看護指示料…300点
- ・手順書加算…6月に1回限り、150点
- ・衛生材料等提供加算…80点

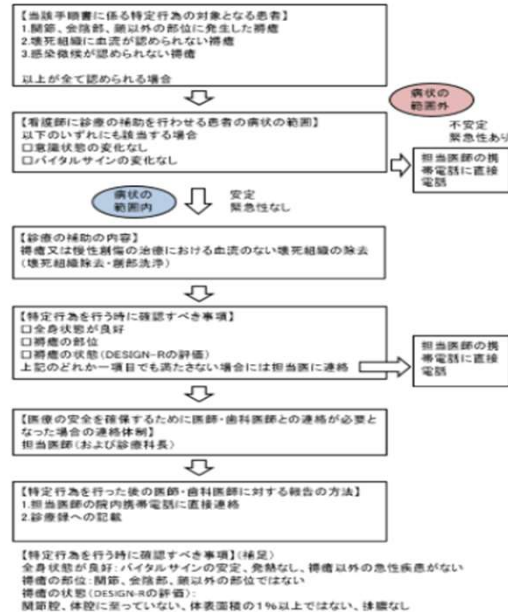
全国訪問看護事業協会 ポータルサイト参照

27

手順書：脱水症状に対する輸液による補正



手順書：褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去（その1）



28

当ステーション利用者の実践例



褥瘡または慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去

80歳 女性 腰椎骨折 要介護5
仙骨部褥瘡、右外果褥瘡

・主治医（外科系訪問診療医）

【訪問看護指示内容】

褥瘡処置、点滴（熱中症時）の指示あり



脱水症状に対する輸液による補正

- ・利用者、家族に同意書
- ・手順書作成
- ・褥瘡の状況で処置（デブリ等）
- ・訪問看護計画書・報告書



訪問診療医
ペアン予備

特定認定看護師としての活動実績

- ・法人訪問看護ステーション利用者 同行訪問 2件
- ・A病院 MSW相談 1件
- ・市内他のステーション 同行訪問 特定行為実施 7件
- ・市内ケアマネからの相談 1件



外部研修講師



認定教育実習受け入れ、指導



医師

報・連・相
連携

今後の地域包括ケア充実に向けて

The image shows two digital interfaces. On the left is a Facebook post from the '訪問看護ステーション協会(川口・蕨・戸田St管理者G)' dated 10/12. The post is about a '訪問看護ステーション基礎研修のご案内' (Home Nursing Station Basic Training Course) for the '埼玉県委託事業' (Saitama Prefecture Commissioned Project). It lists the theme as '利用者・家族からの暴力・ハラスメントへの対応' (Response to violence/harassment from users/families), the instructor as '三木明子氏' (Ms. Akiko Miki), and the method as 'アーカイブ配信' (Archive distribution). On the right is a screenshot of a mobile app interface for the same association, showing a message from a station about the training course. A purple arrow points from the Facebook post to the app message.

31

さいごに

先生方と一緒に、家族と共に歩む伴奏者として・・・

訪問看護師としては・・・

「そっとそばにいる心強い存在」

「願いを叶えるためのケアができる存在」であり続けたい！

ステーション協会としては・・・

訪問看護事業所に勤務している専門看護師、認定看護師、特定行為研修修了者等の公表できるよう取り組んでいきます

地域で働くスペシャリスト看護師の活用をご検討ください

32

ご清聴ありがとうございました。

